日 時 平成24年3月28日 (水) 10時00分~12時05分 開催場所 横浜市庁舎8階 8 S会議室 出席者 有賀美代、石塚淳、大木幸子、岡田朋子、黒津貴聖、小宮山滋、坂田信子、富井 (敬称略) 中川泰雄、長倉真寿美、中野しずよ、中村好美、名和田是彦、平賀裕、森本佳樹	,
出席者 有賀美代、石塚淳、大木幸子、岡田朋子、黒津貴聖、小宮山滋、坂田信子、富井 (敬称略) 中川泰雄、長倉真寿美、中野しずよ、中村好美、名和田是彦、平賀裕、森本佳樹	,
(敬称略) 中川泰雄、長倉真寿美、中野しずよ、中村好美、名和田是彦、平賀裕、森本佳樹	,
山田美智子、山野上啓子	
<b>欠席者</b> 増田英明	
(敬称略)	
開催形態 公開 (傍聴者なし)	
議 題 議事 (1)第2期横浜市地域福祉保健計画の中間評価について	
(2) 第2期市計画及び区計画の推進状況について	
(3) 第3期横浜市地域福祉保健計画の策定に向けて	
報告 (1) 市民後見人養成・活動支援事業について	
(2) ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業について	
(3) 地域ケアプラザ連携指針について	
(4) 横浜市地域福祉活動計画(市社会福祉協議会)について	
その他	
<b>決定事項</b>   1 中間評価資料案については、委員会意見を加味し、主に推進の柱2と柱3に	ついて、
事務局側で追記・修正を行うことになりました。	
2 次年度から開始する第3期市計画の策定準備として、中間評価結果を事務局	
や関係局等へフィードバックしながら、第3期市計画へつながる課題を収集し	ていくこ
とになりました。	·
3 委員会委員の任期が3月で満了となり、平成24年度から新メンバーで開催す	ることに
なりました。	
議 事   開 会 深川福祉保健課長	
議事	
・事務局説明【資料1-1、1-2、1-3、1-4参照】	
「森本委員長」資料について、意見や質問はいかがですか。まとめ方としては象	徴的なと
ころを取り上げて伝えていくことが一番大事なのだろうと思います。	IXII) A C
(長倉委員)公表は、ホームページ、パンフレット等で行うのでしょうか。	
(事務局) ホームページで公表することを考えており、パンフレットについては	予定门
ておりません。	, 1,/20
	かかわら
ず、充実しているとなっていることに、ちょっと違和感を持ちました。確か	
協の配食サービスの数が減ったとしても、ほかの主体に広がったということ	
るので、減ったこと自体が即座に停滞という評価には結びつかないと思いま	
れほど裏がとれているわけでもない気がしました。民生委員と自治会町内会	

をより深めることが必要ということについては、そのための仕組みとして、地区別計 画の推進組織がつくられていったはずなので、課題として残っているという点で、気 を引き締めなければいけないなという気がしました。 推進の柱3の主な成果と して学校のことが書かれていますが、文科省がコミュニティ・スクールをやり始めて います。昔から横浜市は学家地連ということで、学校と地域の連携を重視してきたわ けですけれども、地域側も学校区と自治会の範囲が一致しておらず、学校側もなかな か地域に出ようとしなかったということも、問題としてあると思いますが、今はまた 新たな追い風が吹いていると思います。都筑区の青少年育成協議会の取組などは定着 してきたという感じがします。学校は中学校区ぐらいの単位で地域と付き合おうと本 気で思ってくださっているようですし、地域側も子どものために頑張ろうと言ってく れていて、歯車が合ってきたという気がしています。特に学校については、今後取組 を強める必要があると思います。昔からコミュニティの仕組みをやってきた三鷹市な ども、学校区と三鷹市が言っている住区は区域が違っているところがかなりあるので すけれども、それでも学校を中心とした取組をやりましょうと言っていて、それは必 要なことだと思うのです。「区域と市域で活動する市民活動団体・NPOの活動状況 を把握し」とありますけれども、これも非常に重要な視点で、横浜市は大都市ですの で、市域で活動している市民活動団体と、区域で活動している市民活動団体と、さら にもう少し狭い区域で活動している市民活動団体と、かなり層が違うと思うのです。 どちらかだけだと、全然把握できない団体が出てきます。特に地域福祉系ですと、区 域よりもさらに狭い区域で活動している団体がかなりあると思いますので、この視点 は非常に大事だと思います。皆さんのお力でこういった形で中間評価ができたのは、 本当にすばらしいと思っております。

- (事務局)「充実」の中味を認識しておいたほうがいいと御指摘をいただきました。また、 民生委員と自治会町内会との連携というところは、区の中でも非常に課題として考え ていて、一生懸命取り組んではいますが、もう一歩というところと思っております。 このあたりに関しては、今後区ともよく話をして、区にもフィードバックしながら、 都筑区などの区単位でやっている取組も、評価として入れられるとよいと思います。
- (山野上委員) 推進の柱3にある市民参加というところで、地域福祉保健の中には、福祉サービスというものと、ボランティア参加や市民活動というものがあると思うのですが、この中であらわしている市民参加という部分はどこになるのでしょうか。福祉サービスは要望も高いので、市民活動の中には、特に移動に関する部分など、今までやってきたボランティア活動が有償活動になってきているところが多いのです。純粋なボランティアから、私たちがやっている横浜市のガイドボランティア事業にしても500円となると、それはボランティアなのか福祉サービスなのかという区別がつかないと思っています。両方あって地域福祉保健だと思うので、この中にそういったすみ分けがあることや、市民活動が少し成熟して新しい形も生まれていることとか、市民が有償ではあっても頑張っていることなども、評価してもよいのかなと思いました。
- (森本委員長)有償になって専門的なサービスに近づいてくると、柱2のほうに入ってくるという感じですね。柱2の主な成果のところにつけ加えて、最初は互助だったりボランタリーな活動として始まったものが、徐々に専門的なサービスに育ってきて、必

要な人に支援を提供しているものがあれば、反映してよいと思います。

- (事務局) この指標をつくった段階より、ボランティアについては少しずつ成熟しています。例えば、介護保険のボランティア・ポイント制度に関しても、有償なのかボランティアなのか、いろいろ議論はあるかと思います。ボランティアが少しずつ福祉サービスのほうに近寄ってきて、有償のものも含まれたりする中で、指標として今の評価の枠にとどまらないと我々も感じているところです。第3期計画の策定に向けて少し整理をさせていただいて、評価していけるとよいと思います。
- (中野委員) 市民が主体で育ってきた形だと思うのですが、さらにもう一歩、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの視点で、社会の課題を解決しようと思い始めている市民もいっぱいいて、それが当たり前に近づいて来つつあるのです。有償なんてとか、お金取るのと言われて非難された時代はもう過去で、必要なサービスは市民がつくり出してお金で回していく、それはもうけたくてではなくて、活動を継続させていくためにお金を介在させて回していく動きが、芽生えているどころではもはやないという部分を、どこかに評価として出してもいいと思います。
- (事務局) 柱 3 は、ボランティアが中心の視点としてあると思うのですが、さらにそこが成熟していって、自らが活動して解決するために、有償という形ではあるけれども、そのサービスを生み出そうという気運が市民の中にも広がってきているという評価をどこかに入れたほうがいいという御意見ですね。
- (中野委員) そうです。税金を使って何かしていただこうと思う流れのほかに、税金のかわりに労力を提供し、世の中をよくしようと思っている部分もあるということです。
- (事務局) それは視点として入れていきたいと思います。
- (有賀委員) ただ、有料では買えない人たちがいっぱいいらっしゃいます。専門職の方は お仕事ですし、有償の方もよろしいのですが、ボランタリーの必要性もとても大事だ と思っています。それをきちんと書き加えていただき、無償のボランティア活動でカ バーしなければいけないところも残っていることもふれていただかないと、有料のサ ービスばかりでは地域福祉は進んでいかないと思います。
- (事務局) いわゆるお互いさま的なボランティア活動ももちろん必要ですし、一歩進めた 課題解決のための活動であったり、それが成長して福祉サービスにつながっていった りという段階を踏んだ形での評価が必要と思います。
- (有賀委員) そういう活動がないと、地域の豊かさにはつながっていかないので、加えていただければありがたいと思います。
- (中野委員) 有償については、当事者から利用料をいただくという、ストレートな形だけ を考えているわけではないのです。払えない方から利用料を取って、コミュニティビ ジネスが進むという意味ではないです。
- (有賀委員) それはわかっていますが、有料のサービスだけが、こういう活動のことだというふうに思われると、ちょっと違うのではないかと思いました。
- (名和田副委員長) 社会福祉法人もそういうところがあるのですけど、お金が取れるところからはちゃんと取って、お金が取れないところでも、地域が必要としているニーズにはこたえるのです。むしろお金にならないところにこたえるために、ソーシャルビジネス的なやり方が必要なのではないかと思います。

- (有賀委員) 考え方を否定しているわけではなくて、大事なことは別なところにあるとい うのが私の思いです。
- (山野上委員) 私は別々とは考えていなくて、養護学校の通学送迎の依頼が入って、有償 サービスで提案をしたのですけど、絶対お金を出せないことがわかって、行政サービ スでもなく営利サービスでもない無償のボランティアを募って新しい仕組みをつく ることを調整しました。そういう意味で、有賀委員のおっしゃるとおり大事なところ は抜かさないでいただきたいです。
- (森本委員長)活動を有償にしておきながら、ボランティアという言葉遣いをするという 政策を進めている傾向があるのではないでしょうか。介護保険の介護ボランティアポイントはボランティアではなく介護活動にすればいい話ですが、ボランティアという 名前をつけると聞こえがよく介護ボランティアとしているように思います。言葉を精査しないで使う政策があるとややこしくなるし、有償ボランティアというのは言語矛盾している部分がありますから、きちんと使い分けて、それは有償活動でよいのでは ないかと思います。活動している人たちにとっては、あえて言うとしたらボランティアスピリットとか、気持ちの上ではボランティアだけれども必要な経費はもらいます という話なので、そのあたりの区別が発展途上で整理できていない気がします。それ は事務局のほうでうまくまとめていただけますか。言っていることはお互い矛盾して いるわけではないと思いますから。
- (事務局) 頑張ります。森本先生が言ったとおり、ボランティアという言葉のとらえ方が、皆さんいろいろあるのだと思いますので、そこは横浜市としての考えを整理しながら、今の時点の評価を載せていきたいと思います。
- (森本委員長)資料1-2の下の評価の3×3のマトリックスの網かけがわかりにくい感じがしたのと、この表だけを見ると、施策を進めたことに関しては評価が高く、市民が取り組むことは全体に余り変わっていないような感じになるので、これは委員の皆さんが非常にストイックな評価をした結果だとは思うのですが、市として公表したときに、市はやっているけど市民はやっていないというふうに見えてしまわないかなと、ちょっと気になりました。
- (事務局)決してそういうつもりで書いたのではないのですが、どういう評価をしてきたか、経過も書いたほうがいいと思います。
- (事務局) 柱1は、地域が主体となって取り組むという意味合いで、行政がやったという つもりはなかったのですが。
- (森本委員長)でも「全区で策定された地区別支援システムができている」みたいな感じだと、行政が打った施策ができてきているから充実しているという評価にみえます。 評価の方法として、計画策定の推進委員が、いろいろな活動分野から集まって評価をしたもので、市が勝手につけたのではないということがわかるようなものを入れておいたほうがいいと思います。
- (事務局) わかりました。
- (岡田委員)フィードバックの方法ですが、資料1-1に書かれているような関係部署である地域福祉保健の推進の中心的な部分は当然のことながら、今後活動を広めていくための課題となるようなことは、民生委員や学校などからも出てくると思います。評

価のフィードバックと同時に、さまざまな意見を聴取されるということであれば、今 後の活動にうまくつながるようにしていただくとよいと思います。例えば民生委員に も御意見等々を聞いているのですよね。

- (事務局) いろいろな活動をされている方々にも御意見をいただけるように、少し広げた 形で意見交換ができるとよいと思います。
- (森本委員長) 区と区社協の職員がこのことをきちんと理解してくださって、区の中の例えば民児協だとかで説明してくださるようにするなど、市が区を飛び越えて全体をやるということはない方がよい。区や区社協に対して、評価とフィードバックの大切さを理解していただくとともに、区計画や地区別計画を、市がどうこうするということではないことも含めて理解していただく必要がある。
- (事務局) 市計画と区計画の関係もありますし、基本的には民児協との意見交換は、区の 民生委員との意見交換になってくると思うので、区を通じたり区社協を通じたりとい うのが一番よいと思います。
- (森本委員長) むしろそれなら、区や区社協の人がファシリテートするような形でやって いくということを仕掛けていくとよいと思います。
- (事務局) 評価は一つの題材なので、これを使って区計画の推進に役立ててもらえれば市 としても非常によいので、その手法は検討したいと思います。
- (小宮山委員) 私は民生委員の立場でこの委員会に出席しています。昨今の世帯の孤立死 の報道などでも、民生委員の範疇だと言われてしまいます。民生委員法があって我々 は思うように動けない中での事態なのですが、必ず民生委員という言葉が出てくるわ けです。介護保険制度ができる以前は、ごみ捨てもしてくれるのだろう、木も切って くれるのだろう、買い物もしてくれるのだろうと、昔からつながってきた民生委員の 一つの形だったわけです。しかし今はそういう話になってくると、民生委員をやるこ とが重荷になって、全国的な規模で欠員が多くなっているわけです。措置で福祉が行 われた時代は、行政の形の中で私どももお手伝いしたわけですが、介護保険制度がで きてからは、業者との関係も引き受けなければならなくなり、昔は、どういう施設が ありますかということに対しては、私どもの範疇ではなかったわけですが、今は、そ ういう業者とも連携して、皆様のために仕事をしてくださいと変わってきているわけ です。町内会との連携については、民生委員を推薦するのは町内会なので、町内会の 人たちが全く理解しないという関係は絶対にあり得ません。ただ、推薦会に出た5~ 10人くらいの方はよいのですが、その他の人たちには、民生委員がこういう仕事をし ていますと提示しても、理解されないのが現状です。民生委員なら色々とやってくれ るだろうという思いが、市民の中にはまだ根強くあるということを考えて、民生委員 そのものはボランティアですということは、私どもは地区民児協でも区民児協でもお 話ししております。ただし、活動範囲は考えてくださいと。前の民生委員は枝も切っ てくれたとか、そういう話にまで動いてしまうのではなく、ここまではやってもいい けど、ここからはやらないということをお互いに勉強をしながらかかわってきている わけです。自治会との関係は、一部の人たちの考え方によって左右されがちというこ とを、皆さんも理解していただきたいのです。民生委員は各区それぞれの地域福祉保 健計画に応じた形で活動していますので、市民児協でも、この評価については機会を

いただいて御説明するような方向に持っていきたいと思います。

- (中村委員) 私も民生委員をやっているのですが、今、小宮山委員がおっしゃったことを踏まえて、連携ということが必要になってくると思うのです。私どもの自治会では、役員会に民生委員が必ず出るようになっています。今は社会状況が変わりまして、民生委員が全部お手伝いするのではなく、相談役として、つなぎ役として理解してもらっています。行政や関係機関につないだりするのが主な役割になっていて、民生委員が買い物や、掃除をしたりというのは限度があるので、そういう支援をする機関があることを紹介します。とは言っても心情的にお手伝いをすることはあります。自治会の役員会に毎回出て、新しい役員に「買い物や、草むしりが仕事ではないのです。社会状況が変わっているのです」と伝えていく、そういうことを踏まえての連携と思っています。保土ケ谷区の計画「ほっとなまちづくり」で区と区社協が事業の事例発表会を開催したときには、まちづくりに向けて初めて自治会長が民生委員と話す機会があったという例もありました。一つのテーマに基づいて打ち合わせを何回もやるに従って、民生委員の仕事は大変で、すばらしい方がいるということを理解してもらえたようです。理解していただくための連携もあるのだと思います。
- (森本委員長) そういう区と区社協と、自治会町内会、民生委員との中で、そもそも本来 の役割は何かということをそれぞれが理解して、その上の役割で連携するというよう な土壌を、区計画の中でつくっていくような、フィードバックの仕方をしていただく ということですね。
- (黒津委員) 民生委員の欠員数というのは、資料1-4の表を見るとかなり増えているのですね。民生委員のなり手がない地区がかなり多いのではないかと思っています。民生委員が町内会で活動報告するような機会をつくれば、民生委員の活動内容がわかります。地域の方には民生委員が何でもやってくれるというように思われがちですから、そういうことを進めていけばいいのではないかと思います。また、地区社協がどの程度の活動をやっているのかが見えてこないのです。地区社協というのは、地域における社会福祉の仕事を担っているわけですから、町内会だとか民生委員だとかいろいろな団体との連携が重要だと思うのです。地域のいろいろなシステムの連携が十分とれれば、地域福祉の問題も解決できると思うのです。
- (石塚委員) 1つ前の議論に戻ってしまうのですが、この資料には、ケアプラザの現場の中で職員のヒントになることだとか、テーマに挙げられるようなことがたくさん載っているので、ぜひ現場の中でも生かせるようになるとよいと思います。地区別支援チームなどもありますので、そういったところでもこの中からピックアップして、議論されたらよいと思います。
- (有賀委員) 私は市社協の中の区社協部会というところから来ている立場ですが、地区別計画を各区でやっています。資料1-2の【今後の課題等】には、「区・区社協・地域ケアプラザが情報を共有し」というふうに書かれています。地区別に推進しようということになって、今まで区社協がどれほどそこに加わっていたのか、推進の中で力を出していたのかわかりませんが、今回はこういうことで地区別計画の中の3本柱、区・区社協・地域ケアプラザが、地域の皆様と御一緒にやりましょうということになっています。区社協は忙しくて大変なようですけれども、そこにかかわることで、よ

- り地域の方々との密着度が深くなってきて、非常にありがたいと思います。区や地域 ケアプラザと連携をしていただくことがとても重要ですので、区社協としてはうれし く思います。
- (森本委員長) 区社協としてそういう危機感みたいなものがあったというのは、いいこと だと思います。
- (2) 第2期市計画及び区計画の推進状況について
- 事務局説明【資料2-1、2-2参照】
- (森本委員長) 何か御質問とか、かかわっておられる区計画とかの補足などあれば。
- (名和田副委員長) 元気な地域づくり運営補助金という仕組みが始まり、実際の使い方のかなりの部分は地域福祉がらみだろうと思うのですが、その話は入ってはいないのですか。全部入れていたら大変なのですが、横浜市の地域づくりの政策の中で、地域福祉保健計画は中枢的な位置にあって、その周辺に例えばその補助金みたいなものがあるという位置づけを共有しておいたほうがいいと思いました。
- (事務局) 元気な地域づくり運営補助金は市民局が所管ですが、各区でいろいろな使い方があります。市民局と共通に目指していることもありますので、来年度以降は、市民局にはオブザーバーという形で入っていただきながら、第3期市計画の推進に向けてかかわっていただこうとしているところです。その中で、補助金や各区の取組なども情報提供できればと考えております。
- (森本委員長) 地域福祉コーディネーター養成研修を第1期の計画からずっとやっている のですが、市民で修了した人がどういう活動をしているかという調査をしたことはあ るのですか。
- (事務局) 今はケアプラザのコーディネーターを中心としながら、区社協等の職員も対象 に地域福祉コーディネーター養成研修を実施しております。我々の研修の組み立ての 中では、主には専門職としてのコーディネーターの研修が中心になります。
- (森本委員長) 1期計画では職責のある立場のコーディネーターと市民コーディネーター両方を研修するという話になって、第2期は、市民コーディネーター養成に積極的な展開はされていなかったと思います。ずっと市民の中に人材がいないというような話が出ていますが、実際にその研修を受けた人たちがどういう活動をされているか、それは本当に効果があるのかないのかみたいなことを検証すれば、市民の担い手をどうするかというところにつながってくるという気がします。
- (事務局) 1 期計画のときにどういう取組をして、その後その方々がどういうふうに活動されているのか、少し調べてみたいと思います。その上で、この次の3期計画に向けての課題が見えてくるところもありますので、今後検証させていただく形で考えていきたいと思います。
- (中野委員) 現在、生活・介護サポーター養成講座というのが多数行われていますね。社協が開催しているケースと、地域ケアプラザが開催しているケースが多くて、何か所かに講師として呼んでいただいているのですけど、いつもそこでコーディネートしている職員さんには、最初から同窓会をつくれるようにと言っています。全講座終わった人たちが自主団体として立ち上げられる支援をしていただけるといいなと思います。

- (事務局) その事業そのものは、たしか高齢関係から入っていって、社協が受けているケースと、ケアプラザで開催しているケースといろいろありますので、そのやり方も含めて、今後生かしていけるように考えていければと思います。
- (中野委員) 結構、受講生は熱心です。せっかく集まったので、その後チームづくりをされたらいかがかと思います。具体的な活動につながるとよいと思って、講義形式ではなく、グループワーク形式にし、仲よくなれるような仕掛けをして、10回ぐらいの講座を行っています。
- (名和田副委員長) 地域福祉コーディネーターみたいなものを、それと自覚せずやっている人もいるし、講座もいろいろなものがあって、結果としてコミュニティワークの力量が高まるような講座が、横浜にはたくさんあると思います。今おっしゃったのはその一つだと思うのですけれども、それを全部やれとはもちろん言わないので、地域福祉コーディネーターというものが第1期計画の議論で目指していたものが、その後どう展開したかという視点は必要で、養成講座だけのフォローでは逆に足りないのだろうという気がします。職責のある立場の人と市民についても、そこがまざっているような存在が結構いるのが横浜の特徴ではないかと思っていて、講座を受けて、思うところがあって職責のある立場のほうに移行したりする方も多少いると思います。市民的専門家と僕は呼んだことがあるのですけど、そこは留意しないといけないかなと思います。
- (事務局) 2期計画では人材育成ということで、公的機関のコーディネーターの養成とともに、1期計画を引き継いで、市民にコーディネーター機能が発揮できるような研修の充実が入っています。その市民のコーディネーター育成は、福祉保健カレッジ、ウィリング横浜で推進していこうという形になっていたのですが、福祉保健カレッジがうまく機能していない面もあって、それで23年度立て直しをして、ウィリング横浜の研修機能を強化していこうとギアチェンジを図りましたので、それもあわせて今後やっていきます。
- (中野委員) その市民力検証の中で、さっき名和田先生が地域づくり補助金とおっしゃっていたのですが、福祉の視点からではないかもしれないのですが、まち普請事業の中で今回通ったところは、ほとんど地域福祉保健計画ですね。
- (名和田副委員長) まち普請の提案はほとんどそうです。
- (事務局) まち普請の関係は、実はこの計画の中でも少しふれてはいます。今、地域の課題解決のために、どういった助成金や補助金をうまく連携させて使うかという話も出ていましたけど、地域への補助金やまち普請というのも、福祉の目的とか地域保健の目的に使っていただいているところもあるので、次期計画までに少し広げながら評価もできるように、そういう視点を持っていければいいと思います。
- (長倉委員) 推進の柱2の、必要な人に的確に支援が届く仕組みのひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業の件ですが、今はよくマスコミに出てくるので皆さんも御存じのとおり、ひとり暮らし高齢者に注意しなければということもあるのですが、家族複数で孤立死しているということもあり、今までの対策から漏れてしまう人たちが、今、非常に問題になってきています。これは恐らく、第3期でどうするかというところで出てくると思うのですが、そのあたりも整理する必要があると思っていますので、よ

ろしくお願いします。

- (森本委員長) 私は立川市の地域福祉計画と地域福祉活動計画の責任者なので、立川で2件起こって大変なのです。そういう意味では、前よりはよくなっているけどやっぱり漏れがあるというのは、押さえておかなければいけないですね。ただ、対策にはものすごく膨大な費用がかかったりするので、その辺のバランスというのが難しいです。でも、そのバランスから漏れて機能していないところにボロが出る。横浜でも検討しはじめるようなので、来年度のこの委員会の中で取り上げることになるかもしれないですね。
- (3) 第3期横浜市地域福祉保健計画の策定に向けて
- ·事務局説明【資料3参照】
- (森本委員長) 御意見をいただきたいのは、一つは、基本的な考え方というのがこれでいいか、つけ加えるものがあるかどうか。もう一つは、スケジュールですね、どういう形で進めていくか。そのあたりで何か御意見があればいただきたいと思います。
- (坂田委員) この計画を見て、区社協とか地域ケアプラザとか名前は出てくるのですけど、 地域活動ホームとか、障害者の関係の施設が何も出てきません。障害児者のことがど こに入っていくのかなと思います。
- (事務局) 4月から新しい委員会のメンバーになるのですが、その中に地域活動ホームの 所長にもメンバーになっていただくことを考えています。確かに障害の部分が弱いと ころもありますので、具体的に盛り込んでいきたいと考えています。
- (森本委員長) 地域福祉保健計画自体のターゲットになる人たちは、高齢者に限っている わけではないし、地域ケアプラザは高齢者だけに特化していないので、守備範囲をも う少し広げてほしい。地域福祉保健計画としては、高齢の施策としてこれをするとい うような形のつくり込みはしないので、いろいろな人に対応できるような形になると 思いますが、障害者支援のために、ベースに何をおかなければいけないのかというこ とは考える必要があるだろうと思います。
- (名和田副委員長) 今の点は本当に大事で、地区別計画の推進の中でも割と話が出てくる ので、この方向を市計画としてもぜひ全面的にバックアップして、常に意識を喚起す るという市計画としての機能に非常に期待しております。
- (事務局)第2期計画を区で策定している話し合いの中に、地域の中で障害のある方をどう支えていくかという視点が大分入ってきていました。第2期計画の市計画は、御存じのように区計画より前にできていますので、今回第2期計画でそれぞれ区が、どういう形で地区の中で話をされて、どんな形でそれが盛り込まれているかも反映させた形で、第3期計画を策定していきます。そういう視点でまた皆さんにも御意見をいただければと思います。
- (大木委員) 今おっしゃったことで、高齢者のプランの中の重点で具体的な施策が多いので、どうしてもそこが中心になっていて、市全体の各分野別の計画はあると思うのですが、地域福祉としての子育てとか、障害を持っている方のこととか、特に成人期の障害を抱えている方で、学校が終わって福祉就労みたいなところを離れていった方たちのことが、市全体の施策としては余りないと思うのです。そういう中で、高齢者サービスにそのまま移行できない人たちが多いので、第3期計画はこぼれているところ

をもう少し明確化して、それを地域単位で支える、あるいは支えるべきところがどこかというのが、推進の柱2のところで検討できるとよいと思います。特に子育て期の問題も、オートロックのマンションに暮らしている方たちというのは、公的なアプローチも届きにくくて、保健師が訪問してもなかなか入れないというような状況の中で、隣同士も顔見知りになれないというような、潜在的な課題がより埋もれていく層であると思うのです。こぼれているところが見えてくるような仕組み、気にできるような仕組みを検討できるとよいと思います。

- (事務局) 大事な視点なのだろうと思いますし、おっしゃるところの地域づくりであるとか、そういう施策は当然、この計画の中で受けとめてやっていく部分と、もう一つ、分野別のそれぞれ個別の計画をどうリンクさせていくかという両方の課題があるだろうと思っています。そこは分野別計画を分析しながら、そこにつなぐこの計画でどこをどう受けていくかというのは、少し整理が必要と思います。次の計画の策定に向けての課題として考えていきたいと思います。
- (森本委員長) こういうやり方をしろというつもりはないのですけど、私は今年度、武蔵野市の介護保険事業計画を引き受けたのですが、介護保険事業計画と高齢者保健福祉計画はセットになっていて、その部会長と副会長は地域福祉計画の委員になり、そこに地域福祉の人も入って総合計画の委員にもなるとかで、1つ引き受けたら3つぐらいの委員会に出ることになりました。ただ、地域福祉計画をやるときに、それぞれ障害なり次世代なりの計画をつくった責任者が、こういう視点もあるぞというような発言もすることで、地域福祉計画が全視野的になったと思います。例えば、高齢の計画、障害の計画、どの計画でも担当者の方にオブザーバーで来てもらうとか、そういう仕掛けをする。もちろん委員にそういう人がいらっしゃるというのも大事ですが、全体として今、市でどういう計画を進めようとしているのかという視点を持つ人がいることが大事だと思います。
- (事務局) 来年度の事務局体制も含めて検討したいと思います。各区計画の推進委員会に 出席されている方は、各区は課長等が事務局でそれぞれ分野別に入っていたと思いま すし、そのあたりの体制も含めて少し整理をしたいと思います。
- (森本委員長) 6月のこの委員会で、どういう検討会を設置するかを考えるのですよね。 6月までに準備することがこの策定・推進委員会として特にありますか。ここに書い てあるように、各区にフィードバックをしている中から上がってきた課題を、事務局 で把握しておいていただけるということでよいですか。
- (事務局)次の委員会ですべては決まらないと思いますので、各区等いろいろなところに ヒアリングした結果を、事前に委員の皆さんにお伝えして、どう設置していくかの御 意見をいただければと思います。
- (森本委員長) 忙しいスケジュールになりますけれども、よろしくお願いします。
- (名和田副委員長) さっき、市民局もオブザーバーに入ってもらうとおっしゃったので、 一応安心しているのですけれども、「福祉保健分野だけでなく、地域活動、生涯学習 活動等の幅広い分野と連携して」と書いてありますが、この種の動きが横浜市全体と してやや停滞している感じもするのです。地域づくり補助金の話もそうですし、かつ ての都市経営局も何かもくろんでいたはずなのですけど最近聞こえてこないし、他方

で泉区みたいに、まさにこういう感じの仕組みを独自にやっているところもあるのです。全市のこの種の動きの中で、地域福祉保健計画は全市の一般的な地域づくりの基盤となっていると見ているのですけれども、ほかの局の動きが迷走している感じがするので、そこは事務局としてはっぱをかけて、きちんと整理をした上で、こちらの委員会で検討できるようにしてほしいと要望します。

## (事務局) わかりました。

- (中野委員)横浜市は2月ごろに環境未来都市宣言をしましたが、環境の話題にはついていけないと思ったらそういう趣旨ではなかったのですね。横浜市民がどうしたら幸せに暮らせるかというのを、総合的にやっていこうという大きな流れの中で言うと、今、私たちは地域福祉のことを気にかけていますけど、その中で貧困の問題も大きいし、みんなが困らないようにするための大きな施策もあったらいいと思っていたのです。そのときにその環境未来都市で、若者がここ横浜で子育てしたいと思う魅力ある政策を打つまちだとか、企業や大学とタイアップするという話もあって、希望を託していいのではないかと思ったものですから、そんなところにもこの地域福祉保健計画とリンクするというか、むしろここが頑張らないと環境未来都市はやってこないと思いますので、協力してほしいと思います。
- (事務局) 横浜市が目指している環境未来都市の話も、次回の委員会等々で皆さんに情報 提供しながら、そういう視点も持った形で、第3期をにらんでいければと思います。
- (事務局) 国に本市がプレゼンテーションしたときに、健康福祉局長も市を代表して行っていました。環境政策とともに、横浜市の福祉保健施策、インクルーシブなまちづくりといいますか、孤立を出さないでだれもが住みやすいまちづくりを進めるということも、環境未来都市の理念の一つになっています。まさに今ここで検討していただいていることがベースになるとお考えいただいていいと思いますので、ここでの議論を反映させていきたいと思っています。
- (森本委員長)第2期をつくっていた時期よりもっと貧困の問題というのは急速に進んでいますからね。第3期の地域福祉保健計画でどういうふうに取り込むかというのは大きな課題だと思います。

## 報告

- (1) 市民後見人養成・活動支援事業について
  - ·事務局説明【資料4参照】
- (2) ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業について
  - ·事務局説明【資料5参照】
- (3) 地域ケアプラザ連携指針について
  - ·事務局説明【資料6参照】
- (4) 横浜市地域福祉活動計画(市社会福祉協議会)について
  - ·事務局説明【資料7参照】
- (森本委員長) 4つの報告を通して何か御質問とか御意見があればどうぞ。
- (中川委員)資料5の、75歳以上のひとり暮らし高齢者の個人情報を提供するということで、これで一つの風穴はあいたのですけど、現実を見れば、75歳以上の人はほぼ全員押さえておかないといけないのではないかと思うのです。例えば高齢者虐待とかあり

ますよね。虐待するのは大概、一緒に住んでおられる方だと思うので、不十分のような気がするのです。私は「あさがお協力隊」ということで、旭区の認知症の方を地域で支えるという活動をやっています。皆さん認知症であることを最初は隠すのですが、結局、全部それを公にした途端に、自分自身ものすごく楽になり、そして多くの人からいろいろな援助がもらえるというのがほとんどなのです。何かというとすぐ個人情報が出ますけれども、もう少し全体的に見直すということをお願いしたい。また、自治会の名簿はつくっていいのだというPRをしてほしいのです。今、自治会の名簿すらできていないところがあります。見守れ見守れと言ったって、見守る相手がわからなくては見守れないですよね。根本を忘れているのではないかということが言いたいです。

(森本委員長) こまめに個人情報保護法の研修会みたいなものをやっておられるのだと思うのですけれども、本質的なその法制定の目的は何かというのがなかなか理解されていないので、パンフレットをつくったりもしましたけれども、実態として、前にも言いましたが、個人情報保護法の第1条に、個人情報は大事だとは書いてあるけれども、個人情報を保護しようとは書いていないので、やはりもう少し個人情報保護審議会等に働きかけていただきたいと思います。難しいところもあるのはよくわかりますが。

## その他

- (森本委員長) このメンバーでの策定・推進委員会は今回で最後になるということですので、そのことについて市からお願いします。
- (徳田地域福祉保健部長) このメンバーの皆様で最後の委員会、非常に熱心に御議論いた だきまして、本当にありがとうございました。先ほど、評価のところでは行政の支援 策ばかり、手前みそで評価が高かったというような、奇異な感じに受けとめられてし まいましたが、行政の施策は、地域の方々、関係機関、団体の皆さんの活動なくして できないわけで、民生委員、地区社協、自治会町内会、NPO団体、そうした方々の 熱心な取り組みがあればこそと思っています。市会でも、孤立問題が本会議で質問さ れまして、横浜として地区別計画ができて、地域のいろいろな自主的な取り組みがで きたときの成果だとは思うのですけれども、なかなか孤立した方を把握するのが難し くなっている、それから、孤立した方でも関わりを拒絶する方もいらっしゃって、そ ういう方へのアプローチが非常に難しくなっているということが課題というふうに 申し上げました。2期計画でもできるだけ支援の届くような体制づくりをするという ことを、柱2として掲げたわけですけれども、それが十分にできていないということ で、第3期に向けて取組を強化していかなければいけないと思います。この2年間、 個人情報の手引書をつくったり、ケアプラザを核にしたネットワークづくりの検討会 で報告書をまとめていただいたり、また、地域活動の担い手のヒント集をつくり、そ れを広めていただくということで、委員の皆様方には多大なるお力添えをいただきま して、本当にありがとうございます。私は、地域福祉保健は、地域の共生力、ともに 生きる力、それから、自分が目指すところの生活力を伸ばす、さらに、どんな心身の 状況であっても明日に希望が持てる活力、それが求められていると考えています。私 なりにそれを共生活力というふうに言っているのですが、その共生活力を市民一人一 人が持っていただけるような応援をするということが、地域福祉保健のミッションと

	思っております。皆様方からいただいた御意見を踏まえて、孤立をできるだけ防いで、
	ともに生きるインクルーシブなまちづくりを進めていきたいと思いますので、今後と
	もよろしくお願いします。2年間、どうもありがとうございました。
	閉 会 深川福祉保健課長
資 料	資料1-1 第2期横浜市地域福祉保健計画 中間評価について
	資料1-2 第2期横浜市地域福祉保健計画 中間評価<概要>
特記事項	資料1-3 第2期横浜市地域福祉保健計画 中間評価【最終案】
	資料1-4 第2期横浜市地域福祉保健計画 評価シート
	資料2-1 横浜市地域福祉保健計画 関連事業取組状況
	資料2-2 【23年度~】第2期地域福祉保健計画の推進状況(各区スケジュール)
	資料3 第3期横浜市地域福祉保健計画の策定に向けて(案)
	資料4 横浜市における市民後見人に関する検討委員会報告書<概要>
	横浜市における市民後見人に関する検討委員会報告書
	資料5 ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業のモデル実施について(報告)
	資料6 地域ケアプラザ連携指針の策定状況について
	資料7 横浜市地域福祉活動計画(横浜市社会福祉協議会)リーディング事業【3件】